

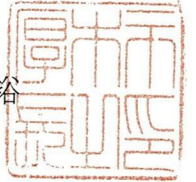
陳情要望受付第5-60号

令和6年4月4日

みはる野自治会

会長 岩崎 正昭 様

厚木市長 山口 貴 裕



みはる野自治会館北東斜面恒久対策要望書について (回答)

平素、市政の運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般いただきました要望書につきまして、次のとおり回答申し上げます。

みはる野自治会館につきましては、令和2年度の自治会館建て替えの際、厚木市建築基準条例に基づき建物の安全性を検討した上で、建設されたものと認識しております。

当該箇所は、土砂災害警戒区域であり、安全対策の必要性は認識しておりますので、引き続き現場の状況を注視しながら、当面は崩壊土石の緩衝を目的とした大型土のうによる対策を続けてまいります。

なお、自治会館南側の樹木につきましては、民有地内に所在するものであるため、市の判断で伐採等を行うことは難しい状況ですので、御理解いただきますようお願いいたします。

回答担当 財務部 財産管理課 電話 225-2089

要望受付担当 企画部 広報・メディア・コミュニケーション課 電話 225-2043